【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【会社名】	株式会社識学
【英訳名】	ＳＨＩＫＩＧＡＫＵ．Ｃｏ．，Ｌｔｄ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　安藤　広大
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目９番３号　大崎ウエストシティビル１階
【電話番号】	03－6821－7560(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　宮下　貴行
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目９番３号　大崎ウエストシティビル１階
【電話番号】	03－6821－7560(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　宮下　貴行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第16号の２の規定に基づき2026年11月24日に提出いたしました臨時報告書のとおり、当社の完全子会社である株式会社識学グロースキャピタルパートナーズ（以下「識学GCP」といいます。）を通じて、株式会社中込製作所（以下「対象会社」といいます。）の発行済株式の全部を取得することを決定しております。

本株式取得に要する資金の一部に充当することを目的として、2026年11月26日付で当社が財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（シンジケートローン契約）を締結したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の内容

項目	内容
契約締結日	2026年11月26日
相手方の属性	株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケート団
借入金額	2,027,000,000円
実行日	2026年12月１日
弁済期限	2034年５月31日（借入期間７年６か月）
資金使途	株式取得資金（識学GCPへの転貸を通じた、対象会社の株式取得対価原資） 2,027,000,000円
担保の内容	識学GCPによる法人保証、対象会社による法人保証、識学GCPが保有する対象会社株式（196,000株）への質権設定

（２）当該財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務上の特約が付されております。

①　財務制限条項

以下のいずれかに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知により、本契約上の期限の利益を喪失する可能性があります。

（ⅰ）2027年２月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2026年２月期末日又は直前の事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること

（ⅱ）2027年２月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、２期連続して損失としないこと

（ⅲ）2028年２月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結EBITDA有利子負債倍率（（有利子負債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費＋のれん償却費））を2.0倍以下に維持すること

（ⅳ）2028年２月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における当社及び識学GCPの人件費及び採用費の合計額を、両社の単体の損益計算書における売上高の合計額の44.5%以下に維持すること

（ⅴ）2027年２月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結D/Eレシオ（有利子負債÷純資産の部の合計金額）を1.3倍以下に維持すること

（ⅵ）2028年２月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結DSCR（（親会社株主に帰属する当期純損益＋減価償却費＋のれん償却費）÷M&A関連借入の年間元金返済合計額）を1.1倍以上に維持すること

②　遵守事項

（ⅰ）対象会社の株式を継続して保有すること

（ⅱ）決算書（財務制限条項遵守報告書を含む。）を提出すること

（３）当該財務上の特約に係る金銭消費貸借契約が複数あるときは、当該金銭消費貸借契約に係る借入金額の合計額

該当事項はありません。

以　上